

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	被保護者就労支援事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 3 項 1 目	事業番号	1885	担当課 所属長名	福祉課 米湊明弘
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	松田智樹
法令根拠等	生活保護法（改正）					【開始】	令和/平成 26 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					実施期間 【終了】	令和 年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	被保護者就労支援事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。	事業の対象	生活保護受給者で就労意欲のある65歳未満者				
事業の目的	改正生活保護法に基づき、就労支援員を配置し早期の保護脱却のため集中的な就労支援を実施する。	昨年度の課題	長期化するコロナ禍によって求人状況に変化が生じていること等を踏まえた事業実施に努めること。				
事業の内容（整備内容）	生活困窮者支援対策事業として実施していた被保護者就労支援事業を改正生活保護法に基づき、引き続き就労支援員を配置し、早期保護脱却のため、ハローワークナビゲーターと連携し就労支援を実施する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	2,188	2,255	198	0	0	2,329	就労支援プログラム活用者	人	19	18	17	20	
国庫支出金	1,872	1,916	0	0	0	1,791							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	316	339	198	0	0	538							
職員の人工（にんく）数	0.73	0.73				0.73							
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	7,912	7,945				8,019							
主な実施主体	直接実施（嘱託職員1人を含む）	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）											
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計	
成果指標	指標	被保護者に対する就労支援プログラム参加者数				人	区分年度 目標 実績	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
								18	18	18		18	
	指標設定の考え方	就労支援プログラムに参加することで、結果的に自立による廃止及び生活扶助費の支出軽減に繋がるケースがあるため、事業の効果を計測できる。											
		被保護者の高齢化も懸念され、高齢を理由に意欲はあっても就労できないケースも見受けられる。						19	20				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			対象者の年齢や健康状態を考慮しながら、就労支援員とハローワーク等と連携して就労支援しているが、対象者自身の気質の問題が多く、支援中断となるケースがあるため、状況に応じた支援方法を模索する必要がある。						
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	就労支援員がハローワークや担当ケースワーカーと連携し、早期就労に向けて対象者に応じた支援を実施している。面談では、本人の意向をくみ取り希望する職種の情報収集を行い、前向きに求職活動できる環境づくりに努めている。また、生活困窮担当と連携し、これまで就労した経験がない者や就労意欲の乏しい対象者に対し、生活困窮者就労準備支援事業への参加を促した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の苦労した点・課題	50～60歳代の就労先ニーズが依然として低く、就労に至らないことが多く、ハローワークとの更なる連携強化による就労支援、個々の特性に応じた効果的な就労支援を検討していく必要がある。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等も委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向けて、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3				
	一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 就労稼働年齢層（65歳未満）の被保護者の自立助長に向けた事業であり、支援を継続する必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等も委ねるべきである。	4				
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向けて、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3				
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				